

松阪市指定管理者審査選定委員会における審査選定結果の報告について

指定管理者の候補者について審査を行った結果、次のとおり選定を行った。
指定管理者は議会の議決を得た後に正式決定となる。

1. 対象施設等

施設名称 森診療所及び波瀬診療所
指定予定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

2. 審査選定過程

松阪市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条に基づく公募によらない指定管理者の候補者を同4条に基づき、5名の審査選定委員による審査を実施した。

3. 審査選定委員会の開催日

第1回審査選定委員会 令和5年5月9日（火） 申請要項、仕様書、審査選定基準等の審議
第2回審査選定委員会 令和5年7月11日（火） 申請者のプレゼンテーションと審査選定

4. 審査選定方法

審査対象施設は、非公募であることから採点制によらず、選定評価表の評価項目（評価の視点）ごとに可否を判断したうえで、全体として指定管理者としてふさわしいかを審査した。

5. 審査選定結果

指定管理者の候補者 公益社団法人 松阪地区医師会

各評価項目についての各委員の評価は、「良い」または「指定管理者として普通（問題ない）のレベルである」との評価であり、「指定管理者として問題がある」との評価は無かった。

公益社団法人 松阪地区医師会は、施設目的に合致した団体であり、適切な管理運営が期待できるものとして指定管理者の候補者とすることは適当であると判断した。

※その他意見等

- (1) 評価項目である基本的事項、管理運営、収支計画、企画運営、人員体制及びその他の項目において、適正である。
- (2) 現指定管理者より派遣されている医師が着任から現在までの地域医療の変遷と今後の見通しを把握しており、実情や患者のニーズに応じた運営が期待できる。医師をはじめ、スタッフから当該地域の医療に対する熱意を感じる。引き続き地域の医療、安心、生活を支えていただきたい。
- (3) 医療機関の運営で最も重要なことは医師の資質であると考えている。現医師の話聞いていて、患者や地域医療のために一生懸命に頑張っていることが理解できた。患者と信頼関係がある今までと同じ医師が診療を続けていただけの一番良いことであると考えている。
- (4) 森、波瀬地域は高齢者が多く、診療所への車での送迎を実施していること、また、訪問診療を大切にしていることは、本当にありがたいことである。地域の高齢者の方々の現状について松阪市社会福祉協議会や地域の民生委員と連携して定期的に情報交換を行い、適切な地域医療に取り組んでいることも、とても大切なことである。今後も地域を巻き込んで進めていっていただきたい。

6. 審査選定委員

	所属団体 ・ 役職名	氏 名
委員 長	高田短期大学キャリア育成学科 教授	中畑 裕之
副委員長	東海税理士会 松阪支部 税理士	岩尾 絹恵
委 員	三重県松阪保健所 所長	土屋 英俊
	松阪市民病院 医療技術部副部長	宇城 研悟
	森住民自治協議会 会長	上垣 覚